

※個人情報保護の観点から、一部ページ(p.5、6、12、19)につきましては
Web掲載を控え、紙配布とさせていただきます。

令和6年度5月

P T A 総会資料



奈良西養護学校 P T A

《 目次 》

1 議案

- ①令和5年度活動報告
 - ②令和5年度会計決算報告及び会計監査報告
 - ③令和6年度新役員・会計監査承認について
 - ④令和6年度活動計画案審議
 - ⑤令和6年度予算案審議
- 各議案の補足説明

2 連絡事項

- P T Aお問い合わせフォームについて
- 地域活動について

令和5年度 P T A活動報告（本部）

〈注記〉 全知P連： 全国特別支援学校知的障害教育校P T A連合会
 近知P連： 近畿地区特別支援学校知的障害教育校P T A連合会
 県知P連： 奈良県特別支援学校知的障害教育校P T A連合会
 高 P： 奈良県高等学校P T A協議会
 イ オ ン： イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

月	本部				
	運営		対外・地域活動		学校協力・その他
R5.4	25(火)	役員会		イオンギフトカード受取 (KOHYO JR奈良店)	10(月) 離任式 記念品贈呈
				イオンギフトカード受取 (イオン登美ヶ丘店)	12(水) 高等部入学式 お祝いメッセージ掲示
				イオンギフトカード受取 (ダイエー富雄南店)	13(木) 小・中学部入学式 お祝いメッセージ掲示
				イオンギフトカード受取 (ザ・ビッグ・エクストラ大安寺店)	25(火) 後期会計監査 (令和4年度)
5	10(水)	役員会	20(土)	高P 令和4年度第5回役員会	
	18(木)	総会リハーサル			
	24(水)	P T A総会 (書面決議)			
6	9(金)	役員会	3(土)	高P 令和5年度定期総会	
	28(水)	役員会	12(月)	第1回 学校運営協議会 (奈良西養護学校)	
			29(木)	近知P連 令和5年度総会	
7	4(火)	全体役員会・役員会	10(月)	高P 第1回特別支援教育部会	
8			26(土)	全知P連 全国研究協議大会 (オンライン)	
9	5(火)	役員会	21(木)	奈良県高等学校P T A協議会	
	15(金)	役員会			
	27(水)	役員会			

月	本部					
	運営		対外・地域活動		学校協力・その他	
10	5(木)	役員会	7(土)	第2回 学校運営協議会 (奈良西養護学校)	7(土)	第11回運動会 会長挨拶
	17(火)	全体役員会	13(金)	高P 第2回特別支援教育部会	17(火)	前期会計監査 (令和5年度)
	23(月)	役員会				
11	2(木)	役員会	8(水)	第1回 特別支援学校視察研修会 (奈良県立ろう学校)		
	17(金)	役員会	10(金)	高P 「乗車マナー向上運動」VPA活動		
	22(水)	P T A臨時総会	21(火)	第2回 特別支援学校視察研修会 (奈良県立高等養護学校)		
12	4(月)	役員会	2(土)	高P 第2回会長会		
	12(火)	全体役員会	7(木)	高P 特別支援教育講演会		
R6.1	12(金)	役員会	18(木)	高P 特別支援教育部会(教育研究所)		
	17(水)	役員会	30(火)	第3回 学校運営協議会 (奈良西養護学校)		
	29(月)	役員会				
2	5(月)	役員会	9(金)	高P 第3学期会長(学校代表)会・教育懇談会・懇親会	1(木)	学校保健委員会
	21(水)	役員会			8(木)	クリーン作戦
	27(火)	全体役員会			16(金)	小・中学部入学説明会 広報誌(学部紹介)・P T A活動紹介資料配付
					29(木)	高等部3年生保護者懇談会 18歳成人祝い記念品贈呈
3	4(月)	役員会	28(木)	活動報告用紙等受取 (ダイエー富雄南店)	8(金)	高等部卒業式 お祝いの言葉掲示・配付、記念品贈呈
					12(火)	高等部入学説明会 広報誌(学部紹介)・P T A活動紹介資料配付
					18(月)	小・中学部卒業式 お祝いの言葉掲示・配付・記念品贈呈

令和5年度 P T A活動報告(各部)

月	各部									
	進路対策部		文化体育部		環境部		広報部		安全対策部	
R5.4							17(月)	広報誌作成の打合せ、社会福祉法人ぶろぼのへ印刷見積り依頼		
							19(水)	進路支援部の先生に取材資料の内容確認依頼		
							25(火)	広報誌作成の打合せ		
							28(金)	進路支援部の先生と打合せ		
5			24(水)	学校担当の先生と打合せ(運動会参加賞について)	10(水)	高等部主事の先生とベルマーク仕分けについて打合せ	9(火) 23(火)	各事業所へ広報誌依頼状手配・原稿作成作業・事業所訪問	24(水)	教頭と顔合わせ
					24(水)	教頭と打合せ(クリーン作戦について)	18(木)	進路支援部の先生に広報誌への掲載コメント依頼		
6	9(金)	進路支援部の先生と打合せ	15(木)	運動会参加賞について打合せ	9(金)	ベルマーク仕分け作業開始	9(金)	進路支援部の先生から掲載コメント受取り	9(金)	教頭と打合せ(防災倉庫、防災備蓄食料品、非常用持出し袋)
	28(水)	「第1回障害福祉サービス事業所説明会」手伝い	21(水)	事務長へ運動会参加賞について報告、在庫確保依頼			12(月)	各事業所へ原稿確認依頼	28(水)	教頭と打合せ(防災倉庫)
							23(金)	教頭へ原稿確認依頼		
							28(水)	教頭より原稿内容承認		
							30(金)	広報誌の印刷発注・支払い		
7	4(火)	進路支援部で打合せ	5(水)	運動会参加賞 代金支払い	3(月)	ベルマーク収集、ウェブベルマークのご案内配布	11(火)	広報誌配布手配	4(火)	教頭と打合せ(防災倉庫)
			19(水)	店舗にて商品受取り			14(金)	広報紙配布、HP掲載	10(月)	河本総合防災に防災備蓄食料品の見積り依頼
			20(木)	運動会参加賞 学校へ納品	〃	ベルマーク仕分け作業	〃	掲載協力事業所へ広報誌配布		
8						ベルマーク仕分け作業				
9	5(火)	進路支援部の先生と打合せ	27(水)	運動会参加賞 学校へ納品			5(木)	2枚目広報誌テーマ検討	1(金)	パワーコメリ生駒店へ防災倉庫の見積り依頼
	27(水)	「第2回障害福祉サービス事業所説明会」手伝い					15(金)	2枚目広報誌について打合せ		
	〃	進路支援部の先生と打合せ					17(日)	スマイルリボンフェスタ取材	11(火)	倉庫設置場所の業者現場確認
							27(水)	2枚目広報誌について打合せ及び各部活動内容検討	15(金)	教頭と配布手紙について打合せ
									19(火)	教頭が河本総合防災に防災備蓄食料品発注
									21(木)	ダイソーでヘルプカード購入
								27(水)	教頭と打合せ	
								〃	非常用持出し袋についてのお知らせのお手紙印刷、配布	
10	5(木)	進路支援部の先生と打合せ	5(木)	教頭と卒業文集作成について打合せ	5(木)	ベルマーク仕分け作業	11(水)	広報紙コンクール応募手続き	2(月)	ダイソーでワンタッチバンド注文
	11(水)	進路支援部の先生と打合せ			〃	教頭と打合せ(クリーン作戦について)				
			7(土)	運動会閉会式 参加賞授与					5(木)	教頭へ防災備蓄食料品の配布とアンケートについて内容確認依頼と相談
									12(木)	ワンタッチバンド購入
									23(月)	上記お便り印刷・配布手配

月	各部										
	進路対策部		文化体育部		環境部		広報部		安全対策部		
11	2(木)	進路対策部で打合せ	2(木)	令和5年度卒業生の保護者向けに卒業文集用のメッセージについてのお知らせを配付	2(木)	ベルマーク仕分け作業	2(木)	活動スケジュール確認	1(水)	防災倉庫の工事	
	6(月)	事業所見学 午前：青葉仁会デリカテッセンイーハトーヴ 午後：ならやま会にじいろ		22(水)	令和5年度卒業文集保護者メッセージのページ作成	17(金)	教頭とクリーン作戦お便りについて打合せ	8(水)	デジタル化に関するアンケート作成	2(木)	防災倉庫設置完了
	16(木)	事業所見学のお礼文を検討・作成			22(水)	ベルマーク仕分け作業	16(木)	教頭へアンケート内容確認依頼			
	17(金)	進路支援部の先生へ上記お礼文の内容確認依頼			〃	生徒指導部の先生とベルマーク収集の件について打合せ	22(水)	アンケート印刷・配布手配			
	22(水)	事業所見学のお礼文および座談会案内文の調整 第3回「卒業後の進路を考えるための障害福祉サービス事業所説明会」手伝い									
	24(金)	事業所見学お礼文を持参									
12	12(火)	進路応援情報誌「グッドジョブ」打合せ			4(月)	ベルマーク発送	4(月)	各学部主事へ広報誌作成協力依頼および学部紹介内容更新依頼	12(火)	大谷教頭と防災備蓄品の打合せ	
	13(水)	座談会の参加者名簿とアンケート作成			〃	クリーン作戦お便り印刷・配布手配			〃	河本総合防災へ見積り依頼	
	15(金)	進路支援部の先生と打合せ			21(木)	クリーン作戦お便り配布	5(火)	高等部主事へ学部紹介データ送付			
	18(月)	情報誌試作					28(木)	アンケート結果作成			
	24(日)	情報誌修正して作成									
R6.1	12(金)	進路支援部の先生と打合せ	30(火)	卒業文集発注	12(金)	インクカートリッジ仕分け・発送	5(金)	高等部主事よりデータ受取	12(金)	体育館の倉庫から防災備蓄品を防災倉庫へ移動	
	〃	各事業所へ情報誌案を持参			15(月)	クリーン作戦の準備物購入	12(金)	小学部主事よりデータ受取	17(金)		
	17(水)	進路支援部の先生と打合せ			17(水)	クリーン作戦準備	15(月)	中学部主事よりデータ受取	〃	河本総合防災へ防災備蓄品を発注	
	〃	第4回「卒業後の進路を考えるための障害福祉サービス事業所説明会」手伝い					16(火)	高等部主事よりデータ受取			
							17(水)	アンケート結果の印刷・配布手配			
							19(金)	上記の配布およびWeb掲載			
							23(火)	PTA活動チラシ作成			
						29(月)	学部紹介印刷				
2	2(金)	令和5年度PTA進路座談会	1(木)	学校保健委員会出席	8(木)	クリーン作戦実施	2(金)	PTA活動チラシ印刷	21(水)	防災備蓄品納品	
	13(火)	情報誌「グッドジョブ」印刷発注					5(月)	学部紹介・PTA活動チラシ納品	22(木)	ワンタッチバンド25個購入	
	21(水)	情報誌「グッドジョブ」印刷受取					9(金)	安対通信作成	27(火)	非常用持出し袋の点検のお知らせの印刷・配布	
	〃	座談会のまとめを打合せ					13(火)	広報誌内容確認依頼			
	27(火)	進路支援部の先生と打合せ					16(金)	安対通信内容確認依頼	〃	新入生用ヘルプカードを大谷教頭へ渡す	
	〃	情報誌「グッドジョブ」配布手配					22(木)	広報誌印刷発注・支払			
	〃	各事業所へ情報誌を持参					27(火)	広報誌受取・配布手配	29(木)	安対通信のHP掲載に関するマ・メール配信依頼	
						28(水)	広報誌配布				
3	1(金)	情報誌「グッドジョブ」配布	5(火)	卒業文集受取							

※R5年度は学級委員を選出しなかったため、各部の活動については本部役員が行いました。

奈良県立奈良西養護学校PTA規約（案）

（名 称）

第1条 本会は奈良県立奈良西養護学校PTAと称する。

（事務所）

第2条 本会の事務所は、奈良県立奈良西養護学校に置く。

（目 的）

第3条 本会の目的は、次のとおりとする。

- 1 学校と家庭が一体となり、児童生徒の心身の発達とその福祉の増進に努める。
- 2 本校教育の理解と教養の向上を図り、またその充実に努める。
- 3 会員相互の親睦を図る。

（事 業）

第4条 本会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 本校教育振興のための事業
- 2 教育上の環境を整備するための事業
- 3 学校と医療機関及び福祉機関等の連携を深めるための事業
- 4 本校教育の啓発に関する事業
- 5 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

（方 針）

第5条 本会は、教育を本旨とする民主的団体として、次の方針に従って活動する。

- 1 いかなる政治的、宗教的な活動にも関与せず、また他のいかなるものの支配、統制、干渉をも受けない。
- 2 本会は、学校の管理や教職員の人事には干渉しない。

（会 員）

第6条 本会の会員は、次の者とする。

- 1 奈良県立奈良西養護学校の児童生徒の保護者
- 2 奈良県立奈良西養護学校の教職員
- 3 本会の趣旨に賛同する者で、総会の承認を得た者

（役 員）

第7条 本会には次の本部役員・各部役員を置く。

- 1 本部役員は次のとおりとする。

会 長	1名と限らない
副会長	若干名
書 記	若干名
会 計	若干名
学校を代表する職員	若干名
- 2 各部役員は次のとおりとする。

進路対策部	若干名
文化体育部	若干名
環境部	若干名
広報部	若干名
安全対策部	若干名
- 3 会計監査 若干名

(役員選出)

第8条 本部役員(学校を代表する職員を除く)・各部役員は、毎年選考委員会において会員の中から選出し、総会において承認を得る。なお、役員を選出については別途定める細則によるものとする。

- 1 会長に欠員が生じた時は、副会長の中から互選によりその候補者を選出し、会員の承認により決定される。
- 2 会長以外の欠員が生じた時、役員会からその補充の要請あれば会員より候補者を選出し、会員の承認により決定される。

(任期)

第9条 役員の任期は決定した翌日から、その翌年の役員選出の日までとする。但し、再任はさまたげない。

(会務)

第10条 本部役員・各部役員の会務は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。
- 3 書記は本会の活動状況に関する文書を作成し、記録する庶務を担当する。
- 4 会計は本会の会計全般の事務をつかさどる。
- 5 会計監査は会計の監査をし、総会において報告する。
- 6 学校を代表する職員は役員会・全体役員会に出席して、会務を審議し、事業の推進に協力する。
- 7 各部役員は、進路対策部・文化体育部・環境部・広報部・安全対策部の企画運営を行い、本部役員と共に事業を推進する。

(顧問)

第11条 本会に顧問を置くことができる。

(会議)

第12条 本会の会議は次のとおりとする。

1 総会

- (1) 総会は毎年1回開催し、本会の最高議決機関とする。総会では次の事項を審議する。
 - ① 前年度の事業と決算の報告
 - ② 本年度の事業計画と予算の承認
 - ③ 役員の変更
 - ④ その他、必要な事項
- (2) 臨時総会は役員会において必要と認めるとき、会長が開催する。
- (3) 総会・臨時総会は、会員の4分の1以上の書面による表決書(電磁的記録を含む)の提出または出席(委任状を含む)をもって成立する。
- (4) 議案は、提出された書面による表決書(電磁的記録を含む)または出席者の過半数で議決する。
- (5) 議長は、会長が責任を持って選出することを原則とする。

2 役員会

- (1) 役員会は会長が必要と認めるとき随時開催する。
- (2) 役員会は本部役員・各部役員で構成し、各種議案の作成その他重要事項を協議し、総会・全体役員会及び文書にて報告する。
- (3) 次の事項については、会員に諮り、書面(電磁的記録を含む)による表決書(電磁的記録を含む)の過半数で議決する。表決数の確認は役員会において行う。
 - ① 本部役員・各部役員に欠員が生じた際の後任役員の承認

- ② 1件の支出総額が5万円以上の会計の執行
- ③ サークル活動の設営・活動認可
- ④ 企画運営に関する事項
- ⑤ 児童生徒の安全と保健、並びに環境整備に関する事項

3 全体役員会

- (1) 全体役員会は会長が必要と認めたとき随時開催する。
- (2) 全体役員会は、校長・教頭及び本部役員・各部役員で構成し、学校、本部、各部が円滑に活動できるよう意見交換する場とする。

4 いずれの会議においても、会長が認めた場合、希望者は傍聴することができる。

(経費)

第13条 本会の経費は次の収入をもってあてる。

- 1 会費（別にこれを定める。）
- 2 その他の収入

(会計事務の委任)

第14条 会長は、経費の収入・支払い及び管理に関する事務の委任をすることができる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わるものとする。

(入退会)

第16条 児童・生徒が奈良県立奈良西養護学校に入学又は転入学したときをもって保護者は本会に入会したものとし、卒業又は転退学したときをもって退会したものとす。但し、特別の意志があるものはその限りでない。

(規約の改正)

第17条 規約の改正は総会の承認を得なければならない。

(附則)

この規約は平成20年 5月22日から施行する。

平成21年5月21日一部改正、実施する。

平成22年5月17日一部改正、実施する。

平成23年5月17日一部改正、実施する。

平成24年5月15日一部改正、実施する。

平成25年5月14日一部改正、実施する。

平成28年5月17日一部改正、実施する。

平成29年5月16日一部改正、実施する。

平成30年5月15日一部改正、実施する。

令和2年1月23日一部改正、実施する。

令和3年5月13日一部改正、実施する。

令和3年11月26日一部改正、実施する。

令和4年5月31日一部改正、実施する。

令和5年11月22日一部改正、実施する。

PTA規約の細則（案）

1 会費

PTA会費 1人 月額 600円

- (1) 兄弟姉妹で本校に在学している者は、1人を全額としその他の者は半額とする。
- (2) とくに必要ある場合は、校長と会長が審議の上、会費を免除または減額することができる。

2 慶弔

- (1) 会員の弔事にあたり、次に定める事項により哀悼の意を表するものとする。

I. 香料

- ① 本校児童生徒の不幸の際は 10,000円
- ② 会員の不幸の際は 5,000円
- ③ 会員の配偶者・子（本校児童生徒を除く）の不幸の際は 5,000円

II. 供花

本校児童生徒本人、会員、会員の配偶者・子（本校児童生徒を除く）の不幸の際は、櫛（しきみ）または、花輪とする。

- (2) 教職員が転退職する際は、餞別として記念品を贈る。
- (3) 小学部・中学部・高等部を卒業する児童生徒へ、卒業祝いとして記念品を贈る。
- (4) 上記項目にあてはまらない場合及び特別な場合は、その都度本部役員会にて協議の上、決定する。

3 役員を選出

- (1) 誰もが役員選出の対象とする。
- (2) 小学部より入学したものは3ポイント、中学部より入学したものは2ポイント、高等部より入学したものは1ポイントを満了の目安とする。
（但し、兄弟姉妹が在籍の場合は、在籍期間の長い児童のポイントを適用する。）
- (3) 役員を一年経験した者は1ポイント、（但し、2年継続した場合は合計3ポイント、間をあけて再度経験した場合は合計2.5ポイントとする。）
顧問を経験した者は、0.5ポイントとする。
- (4) 役員を経験した者は役員選出の対象からはずすことができる。但し、立候補による再選は妨げないものとする。
- (5) 兄弟姉妹で在籍の場合、上の学年での選考対象とする。但し、下の学年での立候補は妨げないものとする。

4 会計の執行

- (1) 1件の支出総額が2万円未満のものについては、会計の決裁によるものとする。
- (2) 1件の支出総額が2万円以上5万円未満のものについては、会長の決裁によるものとする。
- (3) 1件の支出総額が5万円以上のものについては、役員会の承認を得て、会員の承認を得るものとする。

5 PTAサークル活動

第3条目的を達成するために、PTA会員をもってサークルを結成し、活動を行うことができる。

- (1) サークル活動の設置・活動認可は、役員会で審議の上、会員の承認を得るものとする。
- (2) サークル活動に対して、PTA予算よりサークル活動助成金を支出することができる。

6 諸規定の制定日・改正日、施行日及び適用日

- (1) 制定日・改正日は議決した日とする。書面決議の場合、表決書の提出期限をもって議決した日とする。
- (2) 紙と電磁的記録の両方で回答があった場合、電磁的記録での回答が優先されるものとする。
また、電磁的記録で2回以上の回答があった場合、最新の回答が採用されるものとする。
- (3) 制定日・改正日と同日施行する場合、原則として当該議決日をもって制定日・改正日及び施行日とする。
- (4) 制定日・改正日から期間を設けて施行する場合、議決した日を制定日・改正日とし、その日から10日以内に施行日を周知するものとする。
- (5) 制定・改正された諸規定の周知は、書面(電磁的方法を含む)にて行うものとする。

令和6年度 P T A活動計画（案）

〈注記〉

- 高 P : 奈良県高等学校 P T A協議会
- 全知 P 連 : 全国特別支援学校知的障害教育校 P T A連合会
- 近知 P 連 : 近畿地区特別支援学校知的障害教育校 P T A連合会
- 県知 P 連 : 奈良県特別支援学校知的障害教育校 P T A連合会
- 《 》 : P T A連合会の県代表として参加するもの

	月	活動内容
本部	4	入学式（お祝いの言葉掲示・配布） 会計監査
	5	P T A総会 地域教育協議会総会《高 P 新旧役員会》《近知 P 連新旧理事会》
	6	近知 P 連総会《近知 P 連理事会》 高 P 総会・合同会 《全知 P 連総会》 奈良西養護学校見学会・学校運営協議会
	7	高 P 特別支援教育部会 県知 P 連情報交換会
	8	全知 P 連研修会
	9	奈良市地域自立支援協議会こども部会全体会
	10	高 P 特別支援教育部会 県知 P 連情報交換会 高 P 特別支援教育部会学校視察研修会への参加 保護者保健研修会への参加 学校運営協議会 会計監査
	11	高 P 特別支援教育部会学校視察研修会 近知 P 連研修会 本校卒業生対象 第15期成人をお祝いする会(2023年3月卒業)
	12	高 P 第2学期会長会 高 P 特別支援教育部会講演会への参加
	1	高 P 特別支援教育部会 県知 P 連情報交換会 高 P 特別支援教育部会研修会 学校運営協議会
	2	学校保健委員会への参加 奈良市地域自立支援協議会こども部会全体会 高 P 第3学期会長会・教育懇談会 18歳成人記念品贈呈
	3	卒業式(お祝いの言葉掲示・配布) 離任式記念品贈呈 卒業生への卒業記念品贈呈
	各部	
		〈文化体育部〉・運動会、卒業関連お手伝い ・保護者保健研修会 ・学校保健委員会
		〈環境部〉 ・ベルマーク・インクカートリッジ集計作業 ・Webベルマーク推進 ・クリーン作戦（校内清掃年2回） ・「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加
		〈広報部〉 ・広報紙『ピース』発行（年1回以上） ・WEB掲載 ・高 P 広報紙研修会
		〈安全対策部〉・防災備蓄品の管理、購入等 ・安全対策部通信の発行 ・高 P V P A乗車マナー向上運動
		【各部共通】 ・高 P 研修会への参加
備考 (随時開催)		・各部部会 ・選考委員会 ・本部役員会 ・全体役員会 ・地域活動の推進（地域教育協議会など） ・文化的活動（講習会・講演会）

令和6年度 奈良県立奈良西養護学校PTA会計収支予算書（案）

歳入の部

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増減額	備 考
繰越金	848,152	904,431	-56,279	前年度繰越金
PTA会費収入	1,684,800	1,688,400	-3,600	600円×12ヶ月×231名 300円×12ヶ月×6名
雑収入	6	7	-1	預金利息
合 計	2,532,958	2,592,838	-59,880	

歳出の部

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増減額	備 考
本部活動費	300,000	300,000	0	本部執行(本部運営経費)
各部活動費	290,000	150,000	140,000	本部執行(文化体育・進路対策・広報・環境・安全対策部)
サークル活動費	0	0	0	(本部執行)
成人祝事業費	300,000	300,000	0	本部執行(令和4年度卒業生と令和6年度高等部3年生の2学年分)
事務局費	454,000	454,000	0	
環境整備費	0	40,000	-40,000	
進路対策費	40,000	40,000	0	
慶弔費	80,000	80,000	0	
負担金	120,000	120,000	0	
積立金	50,000	150,000	-100,000	記念事業費積立 50,000円(全知P交通費・宿泊費積立5,000円及び情報関連機器購入積立20,000円を含む)
防災対策費	550,000	600,000	-50,000	防災関連用品の購入
予備費	348,958	358,838	-9,880	
合 計	2,532,958	2,592,838	-59,880	

令和6年度 奈良県立奈良西養護学校PTA特別会計予算書（案）

歳入の部

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増減額	備 考
繰 越 金	1,552,763	1,402,751	150,012	前年度繰越金
積 立 金	50,000	150,000	-100,000	記念事業費積立 50,000円(全知P交通費・宿泊費積立5,000円及び情報関連機器購入積立20,000円を含む)
雑 収 入	12	12	0	預金利息
合 計	1,602,775	1,552,763	50,012	

歳出及び積立金の部

（単位：円）

事業費

科 目	予算額	前年度予算額	増減額	備 考
全知P交通費・宿泊費	0	130,000	-130,000	
記 念 事 業 費	0	0	0	
災 害 義 援 金 拠 出 費	0	0	0	
情 報 関 連 機 器 購 入 費	0	0	0	
計	0	130,000	-130,000	

積立金

科 目	予算額	前年度予算額	増減額	備 考
積 立 預 金	1,602,775	1,422,763	180,012	積立預金残高 1,602,775円 (全知P交通費・宿泊費積立残高180,000円及び情報関連機器購入積立残高60,000円を含む)
計	1,602,775	1,422,763	180,012	

歳出及び積立金の合計

科 目	予算額	前年度予算額	増減額	備 考
合 計	1,602,775	1,552,763	50,012	

各議案の補足説明

①令和5年度活動報告（総会資料p.1～4）

令和5年度は、新型コロナウイルス5類移行により、縮小・制限されていた活動の再開へ向けて動き出した1年でした。なかでもクリーン作戦や進路座談会は、4年ぶりの保護者同士の交流の場となり、たくさんの方にご参加いただきました。ありがとうございました。

②令和5年度会計決算報告及び会計監査報告（総会資料p.5～6）

■成人祝事業費について

令和5年度より、二十歳成人お祝いから18歳成人お祝いへ移行し、高等部3年生への成人お祝い記念品としてカタログギフトを贈呈いたしました。

■防災対策費・予備費について

昨年度、防災倉庫購入のために20万増額いたしましたが、今後の防災備蓄品増加と防災対策強化を考慮し、予備費より5万計上し、合わせて25万円の予算で防災倉庫を購入いたしました。

③令和6年度新役員・会計監査承認について（総会資料p.12）

昨年11月の規約改正に伴い、今年度より学級委員を廃止し、本部役員・各部役員の構成で活動をさせていただきます。

④令和6年度活動計画(案)（総会資料p.13）

18歳成人お祝いへの移行年として、令和4年度卒業生を対象とする「第15期成人をお祝いする会」を開催いたします。これをもって、「二十歳成人をお祝いする会」を終了とさせていただきます。

⑤令和6年度予算(案)（総会資料p.14～15）

■各部活動費について

コロナ禍で縮小・制限していた保護者対象の活動再開に加え、卒業後の進路についての情報提供にこれまで以上に注力していくため、増額させていただきました。

■成人祝事業費について

昨年度に続き、18歳成人お祝いへの移行年として、令和6年度 高等部3年生対象の「18歳成人お祝い」と令和4年度 卒業生対象の「二十歳成人をお祝いする会」を行う予算を計上いたします。

■環境整備費について

少額の整備費は本部・各部活動費で対応できているため、今後は5万以上の環境整備を要する場合に予算を計上させていただくことといたします。

■積立金について

全知P連の会合は、コロナ禍を経てリモートでの参加が可能となったため、交通費・宿泊費の積立金を減額させていただきます。

■防災対策費について

防災倉庫購入後、40万円へ減額するとしていましたが、物価上昇が続くなか本校生徒数も年々増加しており、経費が増えています。防災対策の重要性は高く、ローリングストックの維持とさらなる安全性の確保のため、予算の増額をいたしました。

連絡事項

◆PTAお問い合わせフォームの設置について

昨年、検討しておりましたPTAお問い合わせフォームを設置いたしました。総会資料の最終ページにQRコードを記載しておりますので、ぜひご活用ください。

◆地域活動について

本校PTAの地域活動では「富雄第三中学校区 地域教育協議会」に参加しています。

本校は県立校ですが、“同じ地域で学ぶ子どもたちである”との考えで、この協議会から地域ボランティアの方々が支援に来てくださっています。

開校当時、地域では反対感情がありましたが、当時から続く熱心な働きかけにより少しずつ理解を得て、今ではたくさんの方々のご支援くださるようになりました。

子どもたちが地域の方とふれあい、社会性を育む機会にもなりますので、活動を継続してまいります。

P T A 組 織 図

